

令和3年度 第2回 江南区自治協議会

日時：令和3年5月27日（木）午後1時30分

会場：江南区役所3階 302会議室

1. 開会

○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和3年度第2回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

（資料確認）

○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、横木委員、田村委員、中野委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

（会長あいさつ）

○土田地域総務課長補佐

次に議題に入りますが、ここからの進行は小林会長にお願いいたします。

3. 議題

(1) 江南区組織目標及び江南区区ビジョンまちづくり計画実施計画について

○小林会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。毎度のことながら、ご意見のある方、またご質問のある方は挙手のうえ、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

はじめに、江南区組織目標および区ビジョンまちづくり計画について、米山区長から概要説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○米山区長

皆様、お疲れ様でございます。区長の米山です。よろしくお願いいたします。

私から、議題 1 ということで、江南区組織目標及び江南区区ビジョンまちづくり計画の実施計画について説明をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、自治協議会提案事業など、今後の取組みの参考にさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

資料は、先ほど案内のありましたとおり、資料 1-1 から 1-5 の 5 種類について、説明を順次させていただきたいと思います。

まず、資料 1-1、令和 2 年度の江南区組織目標というものに対する結果をとりまとめた資料をご覧くださいと思います。資料の一番上にありますが、組織の目的、方向性ということで、江南区においては、都市的なたたずまいと田園・自然がバランスよく共存している地域特性、それから地域資源を活かすことで、まちの魅力・活力の向上とともに、区民の皆さんの安心安全で健康な生活を守るということで「笑顔あふれる江南区」の実現を目指すということとでございます。

その目的、方向性の実現のために、中段にあります組織目標ということで、以前から、磨く、活かす、守るという三つの視点により取組みを進めておりますが、昨年度につきましては、記載の五つの重点項目を設定してございます。その下から裏面にかけて、取組み結果というものを記載してございます。

一番上に書いてございますように、目標の達成度ということですが、設定数の 5 に対し、達成が 4 つというふうになってございます。まず、目標 1 でございますけれども、地域の特産品を使った加工品の開発を支援して、産業の活性化と農商工連携に努めるというものでございました。こちらの意図は、コロナの影響を受けながらも、農産物の P R に取り組みまして、農業への理解に努めたということとでございます。

2 では、今後のまちづくりを検討し、区民に方向性を示すリーフレットと

いうものを作成して、区内外に発信していくということでございます。こちらについては、先月の区自治協本会議で説明させていただきましたパンフレット「コウナンクミライコンパス」というリーフレットでございます。こちらについて今後、皆さんにいろいろと説明をして、理解を得られるような取組みにしたいと考えております。

裏面の3でございます。市全体や区の持続的な発展につなげるため、土地利用に関する計画、整備の促進を図るというものでございます。ご承知のように、令和2年、昨年7月に、区内のうち4か所の新たな農業用地が市街化区域に編入されまして、順次整備が進められているものでございます。

4でございますが、障がい者アート。亀田駅の自由通路において、障がい者アート展というものを開催いたしまして、障がい者への理解と共生社会の周知というものに努めたというものでございます。

5でございますが、これが実は一部未達成となったものでございます。重点目標5、子どもや高齢者をはじめとして、区民が安心して暮らせる環境づくりを進めますという項目において、江南区だよりを活用した意識啓発というものは4回、目標どおり実施できたところでございます。子どもや高齢者を対象にした交通安全教室ですとか、啓発活動につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、辞退の申出が多くありました。目標82回という回数を立てていたわけですが、実施75回ということで目標に至りませんでした。

なお、辞退の申出のあった保育園、幼稚園につきましては、啓発品の配布をお願いするなどしながら交通安全の促進を図ってございます。この詳細の取組み結果につきましては、お手元の資料1-5という区ビジョンまちづくり計画で、第3次実施計画に取組み結果というものがございます。こちらに記載してございますので、こちらをのちほどご覧いただきたいと思います。

次に、資料1-2をご覧ください。今度は、江南区の令和3年度、今年度の組織目標について、ご説明をさせていただきます。こちらのデータにつきましては、左側に組織目標を書いております。その目標達成のために必要な、主な取組みというものをそれぞれ右側に記載しております。ということで、左右交互にご覧いただければと思います。

まずは、左側。江南区組織目標の重点目標ということで、こちらについては、真ん中に記載がございましたように六つ、本年度については設定を行って

ございます。一つ目が、区民がより「農」に親しむということで、地元生産者や農産物への理解を深めるとともに、さらなる地産地消の推進を図る取組みを進めるというものでございます。その主な取組みということで、右側の矢印の先、重点目標 1 というものをご覧ください。「農」に親しむ事業におきまして、家族で栽培から調理までを体験する事業ですとか、あるいは市民の皆さんと連携した商品開発、PR 事業など江南区の農を紹介する機会を提供していこうというように取組みを進めていくということにしております。

次、また左側の二つ目でございます。区の地域特性を活かした魅力の発信や特産品などの地域資源を活かした取組みを通して、区の知名度をさらに向上させるということで、今年度新たに、「江南区をPR」魅力発信プロジェクトというものを推進するというにしております。

具体的には、右側の重点目標 2 ということで、首都圏と区での生活の比較をするような形で江南区の魅力を発信する。あるいは、特産品を活用した江南区出身学生の応援物資の送付、それから江南区親善大使を活用したPRといったものを行っていきたいと考えてございます。

次に、左側の 3、民間活力を最大限導入した公共施設の再編を行い、コミュニティ活動の活性化および多世代交流を生み出すということで、地域全体の活力を向上させるというものでございますが、その取組みとしましては、右側 3、曾野木地区の市営住宅跡地におきまして、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備および近隣保育園 2 園を統合、民間保育施設整備というものを軸とする施設再編を行うというものでございます。

次の左側 4、市全体あるいは区の持続的な発展につながる計画的な土地利用を図るということで、右側でございます。(仮称)江南駅周辺土地地区画整理事業などの実現に向けて、これまで行ってまいりました技術的指導や助言に加えまして、県が示している都市計画の見直しを行うにあたっての基本方針というものがございまして、これを踏まえて、開発者自身がその基本方針に則しているかの確認を促すためのセルフチェックシートというものを作成しまして、開発実現に向けての取組みが着実に進むよう支援していきたいと考えてございます。

次に、左側の五つ目でございます。地域の中で、認知症高齢者を支援したい、あるいは子育てを応援したい人を掘り起こしまして、地域全体で認知症高齢者、子育ての見守りということで、その高齢者、子育て世代を支えて、

安心して暮らせる地域を実現するというものでございます。取組みについては右側、これも先回の自治協議会で説明させていただいた見守り隊メールによる不審者情報、あるいは徘徊高齢者の特徴等の情報発信、そして地域で子育てを応援する江南区子育て応援団に登録した方への応援団バッジの配布というようなことをやっというものでございます。

最後に、左側六つ目でございます。さらなる除雪体制の効率化を図って、冬期間の安心・安全な交通確保に努めるということで、右側、確保済みの亀田地区に加えまして、曾野木・両川・大江山・横越の各地区に1か所ずつ排雪場を増設しようということで取り組んでいこうということでございます。以上が組織目標についてでございます。

次に、資料 1-3「江南区区ビジョンまちづくり計画第 4 次実施計画」という資料でございます。こちらについては、中を見ていただきますと右側に令和 3 年度、令和 4 年度の 2 か年の区ビジョンの実施計画というものが、その項目ごとに整理をされているという資料でございます。

内容につきましては、先ほどの組織目標に掲げた事業に加えまして、区にかかわる主な事業を区ビジョンの五つの基本方針ごとにまとめたものとなっております。こちらは、事業ごとに各年度の工程というものも記載されておりまして、内容も細かくなっておりますので、参考にのちほどご覧いただきたいと思っております。

次に、資料 1-4 をご覧ください。こちらについては、2019 年度（平成 31 年度）から 2020 年度（令和 2 年度）の区ビジョンまちづくり計画の第 3 次実施計画の取組み結果ということの概要をまとめたものとなっております。資料の上段をご覧くださいと書いてありますように、事業数として掲載している事業も含めて 62 事業ございますが、そのうち計画どおりの進捗をした事業が 41、一部計画どおり進捗した事業が 19、未実施が 2 事業ございます。この未実施の事業につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたということで、具体的に言いますと小阿賀野川のフィッシング大会、中央卸売市場で事業が行われる「旬果旬菜いきいきフェスタ」の 2 件が中止となったものが、この未実施というものになってございます。

総括としましては、上段に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によって、計画に掲げた事業の一部が未実施となるなど、計画どおり進捗が図れなかったものの、感染拡大防止策を講じながら工夫を重ね事業を実施

することで、この将来像の実現に寄与することができたものと私どもとして捉えてございます。

基本方針ごとの主な進捗状況は、それぞれ表から裏にかけて記載のとおりでございます。また、資料 1-5 に、今説明してございます各事業の実績が細かく記載してありますので、これについてもものちほどご覧いただきたいと思っております。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど、区長の説明に対して質問はございますでしょうか。中身はだいぶボリュームがあります。事前配付資料としてお配りしてありますので、皆さんご覧になったかと思いますが、過去の経緯、これからのビジョンに向けての内容です。読んでない方は今一度、今日帰られたら熟読いただいて、この趣旨に沿った方法で、またご検討をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。ご質問、ご意見はございませんか。しばらくしてないようですので次にうつります。

(2) 江南区自治協議会委員推薦会議の構成員について

○小林会長

続きまして、(2) 自治協議会委員推薦会議の構成員について、私から説明をさせていただきます。5 月 18 日に会長、副会長および各部長で構成する総務特別部会を開催いたしました。構成員の案を作り、事前に配付させていただきましたので、資料 2 をご覧いただきたいと思っております。

資料 2 は、推薦会議の構成委員を記したものでございまして、総務特別部会で話し合った中で、だれを委員にするか。各号の委員同士の話し合いで決定することなどは非常に困難なことから、総務部会で案を作り、今回の本会議で諮ることといたしました。ということで資料 2 の内容ですが、1 号、2 号、3 号各構成員、1 号から 6 名、2 号、3 号から 4 名という形で推薦枠を考えたわけでございます。

推薦会議では、第 9 期の改選に向けた構成を検討する重要な役割がありますので、それを踏まえて再任されている委員の中で、昨年度推薦に携わった方や自治協議会の経験が長い方といったことを基に、また男女バランスを考慮しながら考えたわけでございます。また、1 号委員につきましては、江南区の 5 地区のバランスを考えて選出いたしました。

以上を基に、資料 2 の 10 名を推薦会議の委員としてお願ひしたいと考え

ておりますが、皆さんからご意見がなければこれで承認いただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしというお声をいただきましたので、この 10 名の方に推薦会議の委員ということでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(3) 附属機関等への委員推薦について

○小林会長

次に、資料 3 の関係です。附属機関等への委員推薦について、事務局の松屋課長から説明をお願いしたいと思います。

○松屋地域総務課長

地域総務課の松屋です。よろしくお願いたします。

市では、政策を立案する際に、関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を行うため、地方自治法に定める「附属機関」を設置しております。附属機関には、地域住民からの意見を伺うため、その代表として各区の自治協議会から委員を選出していただいているものがあります。このたび、3 月末に任期が満了しました附属機関がありまして、後任の委員について推薦依頼が来ているため、新たな委員の推薦をお願いするものです。

資料 3 をご覧ください。今回お願いするのは、新潟市防災会議です。本市における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策および復旧・復興対策について、国、県などの行政機関や民間の関係機関などとともに、総合的かつ計画的な防災対策を審議し推薦することを目的に設置をされております。現在、本市の職員や各区の自治協議会の委員のほか、国、県また電気、ガスなどの公共機関などの関係団体から委員として就任していただいております。

江南区の自治協議会からは、今年の 3 月末まで、藤田委員に就任していただいております。委員の任期は、委嘱の日から令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。会議は年 1 回程度で、出席された場合には、市の条例に基づき報酬が支払われることとなっております。

本自治協議会として、新たな委員の推薦をよろしくお願をいたします。

○小林会長

ありがとうございます。この内容につきまして、この場で議論が成立するというのはなかなか難しいと思いますので、本日の部会で安心安全部会か

ら協議していただいて、どなたかを推薦いただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。次の自治協議会の際に発表させていただきます。したがひまして、本日の部会で内容を熟知のうへ決定していただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。安心安全部会の方、それでお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

4. 報告

(1) フレイル予防の取り組みについて

○小林会長

次に、報告事項に移らせていただきます。はじめに、(1) フレイル予防の取り組みについて、健康福祉課の古泉課長、報告お願ひいたします。

○古泉健康福祉課長

健康福祉課の古泉です。江南区のフレイル予防の取り組みについて、説明します。

今年度、江南区では地域全体でフレイル予防に取り組めるよう、福祉部地域包括ケア推進課が主体で行うフレイル予防事業と、江南区健康福祉課が実施しますフレイル予防訪問、この二つの事業を展開します。資料については、資料3のあとにあります。4枚ありますがA3のフレイル予防についてと、そのあとについているA4横フレイルチェック、簡易チェックと深掘りチェック、あとA4の令和3年度江南区フレイル予防訪問についてというものになります。

まず最初に、一つ目の事業、フレイル予防事業について、福祉部の地域包括ケア推進課から説明します。

○地域包括ケア推進課 長谷川主査

地域包括ケア推進課の長谷川といいます。私から説明させていただきます。よろしくお願ひします。

まず、A3の資料をご覧ください。フレイル予防事業についてというものになります。まず、1、フレイルとはということで、フレイルについて簡単にご説明させていただきます。まず、フレイルという名称ですけれども、日本老年医学会が提唱したもので、加齢によって心身の活力が低下した状態をいいます。

資料のイラストは、フレイルの概念を表したものになります。イラストの

三角形の左側のほうは、健康な状態です。高齢になるにつれて、坂道を下るように要介護状態となることを示しています。フレイルとは、日本語で虚弱を意味しまして、この三角形の真ん中の部分、健康な状態と要介護状態の中間のことをいいます。多くの人が、健康な状態からフレイルの段階を経て、要介護状態になっていくと考えられています。

このフレイルの特徴としまして、①、②、③に記載のとおり、三つ挙げられます。まず、中間の時期とは、先ほどの説明の健康と要介護の中間であることです。二つ目の可逆性とは、左右の矢印が示しているように、フレイル状態のときに、そのフレイルを克服しようと取組みをすると、その前の段階に戻ることができることをいいます。そして、三つ目の多面的とは、右側の歯車のイラストが表すように、いろいろな側面を持つことをいいます。

新潟市は、これらのフレイル状態を予防することで、健康寿命の延伸を目指すことを目的に、フレイル予防事業というものを実施しております。

次に 2、フレイル予防の取組手法をご覧ください。フレイルの予防については、東京大学の高齢社会総合研究機構というところが大々的に取り組んでおりまして、そこで開発したフレイルチェックというものを活用して実施していきます。この取組みは、一昨年令和元年度より、中央区の一部の地域でモデル的に実施を始めまして、今年度で3年目の取組みとなります。

このフレイルチェックの具体的な内容について、資料右側をご覧ください。

(1) フレイルチェックというものになります。フレイルチェックでは、2種類のチェックシートを使って、栄養状態や運動機能、社会参加状況を包括的にチェックして、その方のフレイルのリスクを確認します。対象は、65歳以上で、測定項目は、栄養、食事に関するもの、そして運動機能に関するもの、社会参加に関するものがあります。

フレイル予防事業では、参加者が自分のフレイル兆候に気づいて、予防につなげていくことが狙いです。1回目のチェックを受けた半年後に2回目のチェックを行うことで、どのくらい自分の状態が改善したのかを確認していただくということも一つの狙いです。

それでは、次の資料のフレイルチェック、簡易チェックというシートをご覧ください。こちらのチェックシートが、実際にフレイルチェックで使うシートになります。左側の絵をご覧くださいますと、ふくらはぎの太さを指で測る指輪っかテストになっています。そして、右側が栄養、お口の機能、運

動、社会性や心について、全部で 11 項目の質問に答えるイレブンチェックになっています。これは「はい」か「いいえ」で答えるものになっていて、だれでも簡単にフレイル兆候を確認できる内容になっています。実際のフレイルチェックの場では、参加者が結果を可視化できるように、「はい」、「いいえ」の項目に合わせて、青と赤のシールを貼ってもらいます。

続きまして、次の資料をご覧ください。もう 1 枚がフレイルチェック（深掘りチェック）というシートになります。こちらについても、フレイルチェックの場でチェックを行ってもらうシートになります。具体的には、イスから片足で立ち上がるテストや滑舌、握力、筋肉量といったものを実際に機器を使って計測して、数値的に参加者のフレイル兆候を確認するというシートになります。今ご説明した 2 種類のチェックシートを使って、その方のフレイルリスクを確認するというものがフレイルチェックになります。

A3 の資料 2 になります。A3 右側、(1) フレイルチェックの上から三つ目の黒丸についてです。この取組みの特徴ですが、フレイルチェックを運営するのは、フレイルサポーター養成講座という講座を受けた、元気な高齢者であるフレイルサポーターです。同世代の方がフレイルサポーターになって、チェックを行うことで互いに刺激し合い、フレイル予防に取り組んでいただくということがねらいです。このフレイルサポーターは、今年度江南区モデル地区のコミュニティ協議会の方や民生委員、運動普及推進員、食生活改善推進委員の方にお声がけし、担っていただきます。

次に、(2) フレイル予防ガイドブックについて説明します。先ほど、フレイル予防事業では、参加者ご自身が自分のフレイル兆候に気づき、予防につなげていくことがねらいであるとお伝えしました。本日は皆様にお配りはしていないのですが、このガイドブックは半年後のチェックの間にご自身で取り組めることや、参加できる市の事業などを網羅したものになっております。このガイドブックは、フレイルチェックで参加者に配布する予定です。

次に、この取組みの全市でのこれまでの実績について、ご説明します。3、令和元年度の実績、4、令和 2 年度の実績をご覧ください。令和元年度は、東京大学と協定を締結したところからスタートしまして、講演会や、第 1 期のフレイルサポーターの養成を行いました。そのあと、中央区の山潟地区、しもまち地域で、フレイルチェックを合計 6 回開催しました。その次の令和 2 年度は、これらの地域にプラスして、新たに北区、秋葉区でチェックを開

始しました。そして、令和3年度の展開としまして、新たに東区と江南区でフレイルチェックを開始いたします。

江南区では、先ほど説明したフレイルチェックを亀田小地区をモデル地区に、会場を亀田地区コミュニティセンターで実施予定です。次年度以降、同じ地区で毎年開催しながら、ほかの異なる地区でも開催する地域を年々増やしていく計画です。拡大していく地区については、今後地域の皆様にご相談させていただきましますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○古泉健康福祉課長

続きまして、二つ目の事業、江南区フレイル予防訪問をご説明いたします。先ほど、ご説明したフレイル予防事業が全市展開であるのに対し、江南区フレイル予防訪問は、江南区が独自で行う区づくり事業でございます。フレイル予防事業に参加が難しい方や、閉じこもりがちで社会的なつながりが希薄と思われる方をターゲットにした個別のアプローチであり、集団アプローチであるフレイル予防事業だけでは捉えることができない、フレイル兆候のある方の実態把握を行うことが大きなねらいでございます。

資料の「令和3年度江南区フレイル予防訪問について」をご覧ください。資料に沿って説明いたします。1、事業目的ですが、フレイル予防事業と同様、フレイルを予防することで、健康な期間を延ばし、要介護状態となる時期を遅らせ、健康寿命の延伸を目指すこと。高齢者の生活実態や支援ニーズを関係機関と共有し、「みんなでささえあい安心して暮らせるまち江南区」の実現を目指すこととしています。

2、事業内容でございます。(1) 対象者は、モデル地区である亀田小学校区に居住する70歳から74歳の方で、1人世帯の方。70歳以上のみの2人世帯のうち、70歳から74歳の方でございます。ただし、要支援、要介護認定を受けている方は除きます。(2) 実施機関については、令和3年7月から令和4年3月となります。(3) 実施方法・スケジュールについては、保健師による個別訪問を9月から11月に行いまして、訪問結果の分析を12月から翌年2月に行っていきたいと思っております。(4) 周知方法は、関係機関への説明と自治会回覧を予定しています。

3、期待される効果についてでございます。一つ目、健康講座で、茶の間に参加していない高齢者の実態を把握し、必要な保健指導を行うことができる。二つ目、訪問により把握した高齢者の生活実態や支援ニーズを関係機関

と共有することにより、地域課題への取組みにつなげることができる。三つ目、フレイル予防事業と同じ地域でフレイル予防訪問を実施展開することにより、地域全体にフレイル予防に対する意識啓発を図ることができる。以上の3点としております。

訪問した結果については、データ化、分析し、地域の皆様にお知らせしたいと思っております。以上、説明のとおり、フレイル予防事業と江南区フレイル予防訪問は、地域の中で、両輪で進めていく取組みでございます。地域全体でフレイル予防に対する機運の醸成を図り、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指していきたいと考えております。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどのフレイル説明に関して、ご質問のある方はおられますか。

○上村委員

曾野木地区コミュニティ協議会の上村と申します。よろしく申し上げます。

まず、フレイル予防事業に関して、今まで中央区、北区、秋葉区で実施されているということですが、そのチェックの内容は1回目、2回目と踏んでいったときに、どれくらい改善しているところが見えているのだとか、どうしてもご高齢の方なんて、完全に改善とはいかなくても、維持がどれほどできているのか。そういった資料があったら教えていただきたいです。

○地域包括ケア推進課 長谷川主査

ありがとうございます。2年間、チェックを実施してきてみまして、実際に2回目に来られてチェックを受けられる方の割合が今、大体20パーセントから25パーセントくらい。まだそんなに多くないというところが一つの課題になります。ですので、実際は分析にまで至っていないというところが正直なところですが、けれども、その少ないデータを見ますと、ほとんどの方が維持または改善というふうに出ています。これから、さらに会場数が増えて参加者が増えますので、もう少し大きなデータが取れるかと思っております。

○上村委員

ありがとうございました。もう一つあるのですけれども、フレイル予防訪問について、対象者が1人世帯と、70歳以上のみの2人世帯、70歳から74歳の方ということになっているのですけれども、要支援、要介護認定を受け

ている方を除くとなっていますが、各包括支援センターで、要支援 1 には該当しないけれども、もうぎりぎりのところで、事業対象者として、いろいろな支援を受けている方もいらっしゃいますが、そこは外されるのか。それとも、それこそフレイル予防が必要な方だったりもするので、そこをどう考えていらっしゃるのかというところです。

それと、1人世帯、2人世帯、高齢者のみの世帯というところもですが、私としては、そこはわりともう拾われていると思うのですが、高齢者とその子どもだけの2人世帯、日中独居になる世帯もたくさんあるかと思うのです。特に、江南区はよく見受けられますけれども、そうすると日中はお1人で過ごしていらして、何となく過ごしているけれども、お子さんのほうはお仕事で忙しくて、朝早く出掛けて、夜遅く帰ってきて、結局親御さんをあまり見ていない。だんだんと老年化しているところをフォロー仕切れていない世帯というのはよくあるかを感じているのですが、そういったところはフォローできないのかと思うのです。

前に、江南区がやっていた友愛訪問では、そこも確かフォローしていたかと思しますので、そちらはどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○古泉健康福祉課長

ありがとうございます。まず、最初の質問でございます。要支援の方の、ここも必要ではないかという、そういうことでないですか。一つ目は。

○上村委員

今、多分新潟市もたくさんいらっしゃるのですが、要支援 1 には一応ひっかからなかったけれども、事業対象者として包括支援センターで、ほぼ要支援 1 と同等に支援を受けている方というのがいらっしゃる。そこはどうなるのかと。

○古泉健康福祉課長

あくまで介護認定をされた方を除くということですので、そこから除かれている方については対象になっているというふうに私どもは考えております。訪問しようと思っております。

それと二つ目。子どもがいても、なかなかその世帯が見れていないといえますか。そういう家は、どちらかというに見守り訪問ということで、フレイルは虚弱のものを要介護状態にならないようにしていく事業で、どちらかという、見守り事業ということで、路線が違うのかと思っております。そ

れについては、また高齢者の見守り訪問等については、江南区も前に民生委員にお願いして回っていた経緯があろうかと思imasので、また、そのところが必要だということになれば、またそういうふうに行きたいと思imasし、実際に今、民生委員からも見守っていただいているということはあるかと思imasので、地域からそういうふうな声があれば、またその辺、民生委員と一緒にやりたいと考えております。

○上村委員

ありがとうございました。今後、そういった世帯のことも。高齢者の世帯だけが危ないわけではないというところを考えていただければと思imas。

○古泉健康福祉課長

ありがとうございます。

○小林会長

ありがとうございます。ほかに。

○和澄委員

江南区民児協の和澄です。よろしくお願いたします。フレイル予防事業では、65歳以上からが対象になっています。江南区のモデル地区でやられるものは70歳以上とそういうふうになっておりまして、そこに年齢の差があるのですが、65歳以上であっても、かなりフレイル予防に関する調査、あるいはそういうものについては行うべきだと思imasような方々もけっこう見受けられるような気がします。特殊な事例として、例えば、これに携わっている方たちが、これはしなければだめだと思imasような状況の人であれば、年齢の差は何か埋めていくものがあればいいのか。あるいは、差があるのはどのようなことで差をつけられるのかという、今一度お話をさせていただきたい。

それと、もう一つは、75歳までのフレイルの予防訪問、74歳までですか。というふうになっておりますが、要支援、要介護を受けていないそれ以上の方たちはどうなるのか。けっこう、そういう方たちが江南区は大勢おられるような気がします。その方たちをどういうふうに見ていくのかということを少しお話いただければと思imas。

○古泉健康福祉課長

今のご質問は、フレイル予防事業と予防訪問で対象年齢が違うけれども、どうしてだろうというところだと思imas。

実は、フレイル予防事業については65歳以上ということで、東京大学の

研究機構はそのような形で事業を実施してきたという中で、私どもが区づくり事業を考えていく中で、対象者が 65 歳以上になると、あまりに莫大な人数になってしまうということがまず一つあったので、より茶の間の方とか、前に高齢者の訪問をしたときに、フレイル兆候にある方が、大体 65 歳以上からではなく、それよりも上のほうだというふうなご意見があったところから、そこは年齢を引き上げて、フレイル予防事業、訪問を私どもがする一番いい年齢帯と思いました。あと、回れるだけの人員が、あまり多いと確保できないというところがあるのです。大体、今のところ 200 名くらいのところにしようと考えてまして、そうしますとこの年齢帯のところで実施するのが一番効果的かというふうにして、私どもは、今回そのようにさせていただくことしております。

もう一つ、その年齢帯ではない方で、訪問していくほうがいいといった方をするということ、ご質問は。

○和澄委員

上のほうですか。

○古泉健康福祉課長

そうです。

○和澄委員

74 歳より年齢が上のほうの要介護・要支援を受けていない方たちはどうなるのかという。

○古泉健康福祉課長

今ほど、私がお話したように、全体の訪問数を人員的などころから考えてというところがあったので、そここのところは除かせていただこうかと思っております。

○和澄委員

できますれば、65 歳以上で必要と見なされる人、あるいは 74 歳以上で要支援や要介護を受けていないのだけれども、これはどうも必要かと思われるような方には、何か特別なご配慮をいただけると非常にありがたく思いました。

○古泉健康福祉課長

ご意見をいただきましたので、こここのところをまたいろいろな方面から検討をさせていただいて、実施させていただこうと思っております。ありがとうございます。

いました。

○和澄委員

ありがとうございました。

○小林会長

ほかにございませんでしょうか。だれもがこれから高齢に入るわけですから、この辺のフレイルの内容をよく皆様把握して、地域の方にも説明できるような体制づくりの検討をいただければと思っております。

(2) 江南区自治協議会各部会の報告について

○小林会長

次に移らせていただきます。次に、部会報告をお願いいたします。まず、まちづくり部会ですが、今日は部会長がおられませんので、畑野副部会長からお願いしたいと思います。

○畑野委員

第1回まちづくり部会の会議概要について、ご報告します。はじめに、部会長、副部会長の選出についてです。互選の結果、部会長に亀田商工会議所の田村委員、副部会長に私、畑野が選出されました。本日は、部会長が欠席のため、私が代わりにご報告いたします。

次に、広報紙発行特別部会の委員について、私畑野と西脇委員を選出いたしました。

次に、江南区地域公共交通検討会議への委員選出についてです。この会議は、持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、江南区のまちづくりと連携し、地域の実情に応じた地域公共交通のあり方について、市民や関係者との共同により検討をするため、意見交換を行う場として開催しています。公共交通を所轄するまちづくり部会から、利用者の視点で、毎年3名委員を選出しています。今年度は、小野委員、小菅委員、小林委員を選出いたしました。

次に、今年度のまちづくり部会の取組みについてです。はじめに、事務局より、過去3か年のまちづくり部会の主な取組み内容および第7期からの申し送り事項である生活交通の改善にかかる主な検討事項について、説明がありました。意見交換の中では、コロナ禍ではあるものの、コミュニティ協議会や自治協議会の認知度を高めるため、引き続きイベントを活用した広報活動の実施に向けた取り組むことと、第7期からの申し送り事項である生活交通の改善を検討するにあたり、大江山地区と両川地区で行っている地域住民

の生活交通、高齢者の買い物支援の取組み事例についての現状と課題を共有することとしました。

最後に、自由意見交換では、このたび新任の委員が多いことから、まずは江南区の公共交通の現状を把握する必要があること。また、自治協議会、コミュニティ協議会の活動を知ってもらうために行うPR活動のメリットについて、自治協議会、コミュニティ協議会が何を行っていて、何ができるかということを広く知ってもらうことにより、地域の課題解決に向けたスピード感が上がるという意見が出されました。

○小林会長

ありがとうございました。続きまして、安心安全部会の山崎部会長、お願いいたします。

○山崎委員

大江山コミュニティ協議会の山崎です。第1回安心安全部会の会議概要について、ご報告いたします。はじめに、部会長、副部会長の選出を行いました。互選の結果、部会長には私が、副部会長には横越コミュニティ協議会の山本委員が選出されました。

次に、広報紙発行特別部会の委員を選出いたしました。安心安全部会からは、上村委員と松野委員を選出することといたしました。

それから、部会のメンバーが大きく入れ替わったことから、これまでの部会での取組み内容につきまして説明がございました。第1回目でしたので、以上となります。

○小林会長

続きまして、環境・教育部会。間島部会長、お願いします。

○間島委員

亀田西小学校コミュニティ協議会の間島です。よろしく申し上げます。第1回環境・教育部会の会議概要について、ご報告いたします。

最初に、環境・教育部会の部会長、副部会長の選出を行いました。互選の結果、部会長に私、間島。副部会長には、藤田委員に決定いたしました。

次に、広報紙発行特別部会への委員選出を行いました。協議の結果、今井委員と安久津委員を選出いたしました。その後、事務局より今年度の事業実施や次年度に向けた意見検討のスケジュール（案）について、説明がありました。

その後、各所属長から、今年度の特色ある区づくり事業の取組みや、所管分野の課題などの説明がありました。今後も必要に応じて、事業検討状況の報告などを行ってもらう予定です。

そのほかとしまして、各委員より、それぞれの活動や地域課題について意見交換を行いました。本日の部会で、さらに議論をする予定であります。

○小林会長

ありがとうございました。続きまして、総務特別部会ですが、これは私からお話させていただきます。

ほかの部と同じように、部会長、副部会長の選出、部会長は私、小林。副部会長には坂井委員を選出いたしました。

議事の内容ですが、自治協議会の委員推薦会議、これにつきましては先ほどの説明した内容どおりですので、省略させていただきます。附属機関の委員推薦につきましても、各部会で委員を選出して、これから本日の部会を中心に皆さんから選出していただくということでございます。

新潟市の防災会議ですが、これも安心安全部会で今日、引き続き選出していただくという形になりました。

もう一つの国民保護協議会は、従来山崎委員がやっておられましたので、継続でお願いするというので、お願いしたいと思います。

また、自治協議会の委員研修につきましては今後、防災をテーマにした研修会をいろいろ計画立てということで、事務局でご検討いただくということでお願いしてございます。

その他の項目につきましては、ご意見を出されましたものは、本会議で区からの報告事項をコンパクトにして、部会での意見交換を活発にしたらどうかというようなご意見が出ています。もう一つ、自治会への未加入世帯が多くなっている。各自治会、町内会です。未加入世帯が多くなっているのので、市も加入促進に向け、働きかけていただきたいというような内容でございました。

裏面を見ていただきたいです。自治協議会、各地のコミュニティ協議会の認知度が非常に低いという結果が出ております。これは、新潟市全体で、いわゆる地域コミュニティ協議会の認知度ということで、名前も活動内容も知っているという方が 22.9 パーセント、名前だけ知っているという方が 32.2 パーセント、全く知らないという方が 42 パーセントという実情でございま

す。それと並行しまして自治協議会ですが、これも全体での認知度が非常に低い。江南区に至っては、内容を知っているという方が 18.8 パーセント、名前だけは 27.6 パーセント、全く知らないという方が 52.1 パーセントもおられるというような状況がうかがえるわけです。

原因として考えられるのは、まず老人家庭など空き家が増加している中で、その中でも新しい住宅、また集合住宅が建設されているわけですが、そういった方々が自治会、町内会に加入していないケースがかなりあるようだという事です。そうすると、結局これに加えてお金の問題ですが、加入件数が低ければ、当然会費も少なくなってきましたし、運営自体もなかなか覚束ないというところも考えられるのではないかと。まず、新しく転入してきた家庭に自治会、町内会に参加することを、まず呼びかける。

広報紙などもいろいろ出されていますけれども、広報紙自体も新聞折り込みにして配布されているケースも多いのです。市だより、区だよりといったもの。逆に、新聞購読をしていない方がかなりいらっしゃるのです。スマホの普及などで新聞をやめたという家庭も多い中で、そういった周知事項が地域住民に行き渡っていないというようなことも見受けられます。それから、地域住民の声を吸い上げて、まず自治会、町内会でそういったものを精査して、それをコミュニティ協議会で取りまとめて、コミュニティ協議会から自治協議会に持ってくるというルートを的確に作れば、やはり、いわゆる住民と行政の架け橋という論点からすれば、そういう段階を踏んでいくことが最も必要でなかろうかというような気がしております。自治会活動や町内会活動が活発化すれば、もう自ずからそういった地域団体のコミュニティ協議会の活動も活発化してくると思いますし、地域のコミュニケーションも図れると思います。

そういったことから、これはお願いですが、各部会で共通課題として今期、いかにコミュニティ協議会、各地域団体と自治協議会のネームバリューを地域住民に知っていただくかというようなことを検討していただきたいと考えております。さっそく、今日の部会から一つ、皆さんのいろいろ提案もあるかと思いますが、その中の一つに加えていただいて、自治協議会、コミュニティ協議会といったネームバリューをもう少し挙げていこうという形で考えていただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

報告事項はこれで以上ですが、全体を通して何かご質問やご意見はござい

ませんか。

○石井委員

亀田東小学校区コミュニティ協議会の石井といいます。よろしくお願ひします。先ほど、質問するのを忘れてしまひまして、お聞きしたいのです。江南区組織目標の重点目標 2 の中で、特産品を活用して応援物資を江南区出身学生へ送付するというというものがありましたけれども、大体どのようなものを何人くらい想定されているのかをお聞きしたいと思ひます。

○米山区長

ありがとうございます。これ、よそのときにもちらっとお話ししたかもしれないのですが、私どもの若手職員の、どうやったら江南区をPRするのだというプロジェクトチームを昨年度立ち上げまして、いろいろ検討した中で出てきたアイデアということでございます。

江南区から出身の学生がどのくらいいるかといったことについては、具体的、規模的には700人くらいいるのではないかと考えています。具体的にどういふものかといったところについては、支援物資ということですので、江南区はいろいろな食品業者などもありますので、そういったところからご協力いただくとか、あるいは特産品、例えば亀田縞の製品みたいなものも考えられるのではないかといいふに思っています。それらについては今後、いろいろまた検討を進めていきたいと思っております。

○石井委員

ありがとうございます。

○小林会長

ほか、全体と通じまして何かご質問はございませんか。

○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。先ほどの自治協議会やコミュニティ協議会の認知度が低いという話の中で、区だよりの話も出ていたのですけれども、家は今、新聞購読をしていないので、市報、区だよりは郵送で送っていただいているのです。その申し込みを調べたら、市役所のコールセンターに電話してくださいと。そうすれば無料で郵送しますということだったので。

例えば、江南区は転入、転出で区役所に来られる方も多いと思ひますけれども、転入されてきたときに、例えば新聞を購読していなくても、区だよ

りや、そういう区の情報を知る一つ的手段として区だよりがあるというところで、そこで新聞を取っている方は、新聞に折り込みされるし、そうではない方も届きますということを周知することをされているか分からないのですが、もしされていないようでしたら、せっかく江南区に来られたので、直接情報が届くすごく有効な手段だと思いますので、それを伝えるだけでもまずいいのかと。電話だけで申し込みというのは少しハードルが高いというところもあるのですが、まず、知ってもらおうというところをするといいいのかと思いました。

○小林会長

ありがとうございました。これは、今の広報か何かについてはどうでしょうか。

○松屋地域総務課長

ありがとうございます。大変貴重な意見をありがとうございました。区によっては、転入のときに、転入の3点セットみたいな形で窓口でお渡ししているのですが、その中に、自治会に加入しませんかといったチラシが入っているような区もありますので、またいろいろ検討させていただいて、会長がおっしゃっているように、自治協議会、コミュニティ協議会、自治会、町内会、その辺について、加入のメリットなども、自治会、町内会に関してはお示しをしていかなないとなかなか、お金ばかり払って払ってメリットがないからという今どきの若い世代などの声もあるやに聞いていますので、その辺配布させていただきながら、紙面向上と加入率の向上というものを考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小林会長

よろしくお願ひいたします。たしかに、言われるように、そういった方たちに、転入届を出されたときに、そういったPRをするということは、かなり有効手段ではないかと思います。見てみますと、やはり自分たちが別居するといいますか。独立する前というのは、皆さんどこかに住んでおられて、みんなどこかの自治会や町内会に入っているわけですね。それが独立した段階で、なかなか加入しないというケースが多いような気がしています。

そうしますと、私も自治会をやった経験から、そういった件数が多ければ、町内会費、自治会費も頂戴できますので、運営も比較的スムーズに運べるのです。けれども、やはり資金がないとなかなかそれもできないというような

ことがあります。そのほかに、社会福祉協議会や歳末助け合い運動、赤い羽根募金などいろいろ出費もかさむと思うのですが、そういったこと自体も、やはり積極的に協力するには、自治会、町内会がまず一つにまとまるということが一番重要な点ではないかと思えます。それが、ひいていってくれば、コミュニティ協議会にも反映され、またコミュニティ協議会が自治協議会に反映するというような形を段階的にとっていけば、うまいスタイルで運用ができるのではないかという気がして、先ほど各部会で、その辺の審議、ご検討をいただきたいという形でお願いしたわけでございます。ありがとうございました。

ほかにございませんか。なければ、事務局に連絡事項ありましたらお伺いいたします。

5. 連絡事項・その他

○土田地域総務課長補佐

事務局より何点か、ご報告をさせていただきます。最初に、事前に送付させていただいております、令和3年5月20日から警戒レベル4避難指示で必ず避難、避難勧告は廃止ですというチラシです。こちらの資料について、松屋地域総務課長より説明をさせていただきます。

○松屋地域総務課長

地域総務課でございます。チラシをご覧ください。一昨年の台風19号や近年の豪雨災害におきまして、避難をしなかった、また避難が遅れたことによる被災や、高齢者等の被災が多かったことの課題があったことを受けまして、より分かりやすく迅速な避難行動につながるよう、災害対策基本法が一部改正されてましてので、その概要の説明をいたします。

すでに、5月20日からということで、もうすでに始まっておりまして、今回の開催に伴いまして、自治体、市が発令します避難所の主な変更点が三つあります。1点目が、これまで警戒レベル3で避難準備、高齢者等避難開始というものでございましたが、早期に避難を促す対象をより明確にするため、高齢者等避難というふうに名称が変わりました。

2点目が警戒レベル4で、これまでは避難勧告と避難指示（緊急）という両方が位置付けられておりましたが、これを避難指示に一本化しまして、これまでの避難勧告のタイミングで、避難指示が発令されます。逃げ遅れがな

いように、警戒レベル 4 の避難指示のうちに、危険な場所から避難することを呼びかけてもらいます

3 点目が警戒レベル 5 で、災害発生情報というものから緊急安全確保というものに変更されまして、災害が発生しようとしている状況でも発令されることになりましたが、この段階ではすでに安全な避難ができないため、レベル 4 の避難指示で危険な場所から避難していただきたいと思います。

今回の変更は、すでに運用が開始されておりますので、これから出水期を迎えますけれども、新しい避難情報に基づいて呼びかけをすることになります。

6 月 6 日号の市報に掲載をされますので、ぜひ自治協委員の皆様からも、地域での周知にご協力いただきたいと思います。

○土田地域総務課長補佐

次に、江南区親善大使ポロシャツの受注販売についてです。本日配付させていただきました資料の、江南区親善大使ポロシャツの受注販売についてという、裏面にポロシャツのデザインが描かれているものがあるかと思いますが、そちらをご覧ください。昨年に引き続いてですけれども、江南区親善大使をデザインしたポロシャツを作成いたします。地域での活動などで着用していただきたく、注文票を配付させていただきました。着用していただける団体につきましては、期限が短くて申し訳ありませんが、6 月 10 日木曜日までに、地域総務課までご連絡をいただきたいと思っております。

次に、こちらでも本日配付させていただきました「令和 3 年度江南区農産物商品開発・PR 提案事業の募集について」、こちらにつきまして塚本産業振興課長より連絡いたします。

○塚本産業振興課長

産業振興課の塚本でございます。今ほどお話のあった件につきまして、私よりご報告とお願いをしたいと思います。

今月の 5 月 2 日号の区役所だよりにも掲載してございますけれども、現在、産業振興課といたしましては、特色ある区づくり事業といたしまして、江南区の農産物を使用した新たな商品開発や農産物の PR を進める企画として、公募による提案というものを募集してございます。

これまでといたしますか。昨年度まででございますけれども、商品開発につきましては、特産物開発協議会という団体、PR イベントにつきまして農産

物PRイベント実行委員会という団体が組織し、その構成員の中で随時、企画を募集し実施をしてみましたが、今年度より、より多くの農業関係者、企業また団体の皆様からアイデアを募集したりということで、年度当初に募集をかけるなど、若干仕組みを変えて実施してみましたが。

ご承知のとおり、本市におきましては、非常に新型コロナウイルスの感染拡大が顕著な部分があり先が見通せないことや、若干スケジュール感を変えたことから、相談案件はいくつかいただいているのですが、本来提出期限である明日5月28日までに現時点においては提出をいただけていないという形になっております。そういった状況から見まして、改めて期間を6月末まで、1か月間延ばして募集延長をするということにさせていただきました。

新型コロナウイルスの感染によりまして、私どももそうなのですが、人を集めたり盛り上げたりする企画や取組みが非常にやりにくい状況、本当に先が見えない状況ではございますけれども、逆に言い換えれば、例えば動画やSNSを通じた企画など、今できる情報提供に精通する時期なのかという考えでおります。ですので、それぞれの団体に持ち帰った際には、こういった提案を募集しているということと、もし可能であれば、提案の可能性をご協議いただきたいということでございます。特に、AGNETの堀川さんと横越コミュニティ協議会の山本さんにつきましては、また別途ご相談させていただきますが、聞かせていただいて、このコロナ禍においてもできる範囲で、新商品、また江南区の農産物のPRを皆さんと一緒に進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○土田地域総務課長補佐

最後になりますけれども、部会の開催についてのご連絡です。このあと、本会議終了後に、第2回目の部会を開催いたします。まちづくり部会委員の皆様は、2階の201会議室へ、環境・教育部会委員の皆様は1階の多目的ホールへお願いいたします。安心安全部会の委員の皆様は、この会場でお願いいたします。お手数ですが、移動の際はご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いします。

6. 閉会

○坂井副会長

本日予定されていた議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。

次回、令和 3 年度第 3 回目の自治協議会は、6 月 24 日（木）ですが、午後 1 時 30 分からの開催となります。会場は、江南区役所 302 会議室となります。お疲れさまでした。